



2021年3月25日

各 位

会 社 名 ユー・エム・シー・エレクトロニクス株式会社
代表者名 代 表 取 締 役 社 長 高 田 昭 人
(コード：6615 東証第一部)
問合せ先 取締役副社長 副社長執行役員 管理本部本部長
仙 波 陽 平
(TEL. 048-724-0001)

第三者割当による普通株式及び優先株式の発行の払込日の決定、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の効力発生日の確定並びに主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動の日の確定に関するお知らせ

当社は、2020年11月27日付「資本業務提携契約の締結、第三者割当による普通株式及び優先株式の発行、定款の一部変更、資本金及び資本準備金の額の減少、剰余金の処分並びに主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」（以下「2020年11月27日付プレスリリース」といいます。）及び2020年12月25日付「資本業務提携契約の締結、第三者割当による普通株式及び優先株式の発行、定款の一部変更、資本金及び資本準備金の額の減少、剰余金の処分並びに主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動に関する事項の一部変更等のお知らせ」（以下「2020年12月25日付プレスリリース」といいます。）のとおり、株式会社豊田自動織機、アイシン精機株式会社及び株式会社ネクスティエレクトロニクスに対する総額約45億円の普通株式の発行（以下「本新株式第三者割当増資」といいます。）並びに株式会社みずほ銀行に対する総額70億円のA種優先株式の発行（以下、本新株式第三者割当増資と併せて「本第三者割当増資」と総称します。）を予定しております（なお、本第三者割当増資の詳細については、2020年11月27日付プレスリリース及び2020年12月25日付プレスリリースをご参照ください。）。

この度、2021年3月24日付で株式会社豊田自動織機より、本新株式第三者割当増資による当社普通株式の取得に関連する競争当局の企業結合規制に基づく許認可等の取得が完了した旨の連絡を受けました。

本第三者割当増資の払込期間は2020年11月27日開催の取締役会決議により2021年2月11日から2021年11月26日と定めておりますが、上記許認可等の取得を受け、この度、当社は、株式会社豊田自動織機、アイシン精機株式会社、株式会社ネクスティエレクトロニクス及び株式会社みずほ銀行の各社より、2021年3月30日に、本第三者割当増資に係る払込みを受けることといたしましたので、お知らせいたします。また、これに伴い、2020年11月27日付プレスリリース及び2020年12月25日付プレスリリースでお知らせした資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分につき効力発生日が2021年3月30日に確定し、また、主要株主である筆頭株主の異動及びその他の関係会社の異動の日がS・ウチヤマ・ホールディングス有限会社について2021年3月25日、株式会社豊田自動織機について2021年3月30日と確定しましたので、併せてお知らせいたします。

以 上